

第1回嬉野市議会臨時会議案

平成30年2月5日提出

嬉 野 市

報告 番号	提出年月日	報 告 名	頁
1	平成30年2月5日	専決処分（第1号）の報告について	1

報告第1号

専決処分（第1号）の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第204号）第2条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

平成30年2月5日提出

嬉野市長 村上 大祐

専決処分第1号

専決処分書

損害賠償額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第204号）第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

平成29年12月14日

嬉野市長 谷口 太一郎

- 1 事故の内容
嬉野市広川原キャンプ場利用者のスズメバチによる被害
- 2 事故発生日
平成29年9月9日 午後2時30分頃
- 3 事故発生場所
嬉野市広川原キャンプ場
嬉野市嬉野町大字吉田丙595番地6
- 4 損害賠償額
金36,250円
- 5 過失割合
100パーセント
- 6 損害賠償の相手方
[REDACTED]
[REDACTED]